



第十六条

独立行政法人福祉医療機構法施行令

正

(平成十五年政令第三百九十三号) の一部を次のように改正する。

第十四号

(独立行政法人福祉医療機構法施行令の一部を改

正)

正

地震防災対策の推進に関する特別措置法施行

令

(平成十五年政令第二百八十二号) 第三条

二

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推

進に関する特別措置法施行令 (平成十五年政

令第三百二十四号) 第四条第十四号

三

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る

地震防災対策の推進に関する特別措置法施行

令 (平成十七年政令第二百八十二号) 第三条

二

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推

進に関する特別措置法施行令 (平成十五年政

令第三百二十四号) 第三条第十四号

三

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る

地震防災対策の推進に関する特別措置法施行

令 (平成十七年政令第二百八十二号) 第三条

二

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推

進に関する特別措置法施行令 (平成十五年政

令第三百二十四号) 第三条第十四号

三

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る

地震防災対策の推進に関する特別措置法施行

令 (平成十五年政令第三百九十三号) の一部を次

のように改正する。

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正

正